

平成 29 年度 第 1 回 荒尾市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日時：平成 29 年 5 月 24 日（水）午前 10 時 30 分～午後 0 時 05 分

場所：荒尾市役所 11 号会議室

出席者：荒尾市地域公共交通活性化協議会委員 29 名（内代理出席者 3 名）

オブザーバー 2 名 ※別紙出席者名簿のとおり

【事務局】

（政策企画課）

宮脇課長、田中課長補佐兼政策経営室長、平山

（都市計画課）

大神課長補佐兼計画係長

1. 開会

宮脇課長が、開会を宣言し、資料の確認を行った。

2. 会長あいさつ

会長である田上副市長からあいさつがなされた。

- ・九州各地に甚大な被害をもたらした熊本地震から 1 年が経過したが、発生後は公共交通機関にも多大な影響を及ぼし、改めて、住民や観光客の移動を担う公共交通の重要性を認識した。鉄道など、地域によっては未だ復旧されていないところもあり、早期の復旧をお祈りする。
- ・本協議会においては、平成 24 年度から、「荒尾市地域公共交通総合連携計画」を策定し、本市における目指すべき地域公共交通のあり方や、本市の最適な交通体系等について検討を重ねてきたが、当該計画が平成 28 年度で終了したことから、これまでの成果や課題を踏まえ、今後の展開について協議していく必要がある。
- ・本日は、これまでの計画についての総括や、新たな計画の策定について協議していただく予定であるので、皆様のご協力を賜り、忌憚のないご意見をいただきたい。

3. 委員紹介

宮脇課長が、人事異動等に伴い、今回新たに就任された委員の紹介を行い、その後、欠席委員及び代理出席者の紹介を行った。

また、田中課長補佐が、資料 1 に基づき、本協議会設置要綱の一部改正について報告を行った。

最後に、宮脇課長が、委員出席が過半数を超えており、本会議が成立している旨の報告を行った。

4. 議事

設置要綱第 6 条第 2 項により、会長が議長に就任した。

(1) 平成 28 年度事業報告(案)及び収支決算(案)並びに監査報告について

事務局(平山)が、資料 2 及び資料 3、参考資料に基づき、平成 28 年度事業報告(案)及び収支決算(案)について説明を行った。

その後、本協議会の監査委員である古田玉名地域振興局維持管理調整課長から、関係帳簿並びに証憑書類などは適正に処理され、差引残高は通帳の預金残高と相違ない旨、監査報告がなされた。

質問や意見等は無く、承認された。

(2) 荒尾市地域公共交通総合連携計画の総括(案)について(路線バス・乗合タクシーの運行状況など)

事務局(平山)が、資料 4 に基づき、荒尾市地域公共交通総合連携計画の総括(案)について説明を行った。公共交通利用状況については、産交バス(株)の緒方委員、西鉄バス大牟田(株)の亀崎委員、荒尾市タクシー協会として(有)荒尾タクシーの山代委員からも報告がなされた。

協議の結果、承認された。

《主な質問・意見など》

- ・利用実態としては、荒尾市内の路線と広域路線を合わせ、平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月までの半期で約 16 万 9 千人の利用がっており、前年比 3.3%の増加となっている。行政を含め利用促進に取り組んだ成果だと考えている。
- ・利用者数としては減少傾向に歯止めがかかっていない状況だが、利用しやすいダイヤの工夫や、団地などの住宅集中地区で定期的に時刻表を配布するような取組みなどしており、直近では利用者の減少に歯止めがかかっているところもある。今後も利用しやすいバスづくりを続けるとともに、情報提供を行いながら、存続させていきたい。
- ・利用者数が徐々に増えている中で、通院の時間と買物の時間が重なる 10 時半の便の利用が特に多くなっており、1 台では賅いきれず、追加便も発生している状況である。利用が多い時間帯では、タクシーを呼ばれる電話とも重なり、対応に時間を要してしまっているので、連絡を受ける体制も検討する必要がある。
- ・利用者がタクシーと勘違いし、乗合タクシーでは運行できない区域までの運行を求められることもあり、公共交通であるという意識が低下していると思うこともある。地区の住民からは、今はまだ自家用車を運転できているが、運転できなくなったら乗合タクシーを使う、という声も多く聞かれる。
- ・乗合タクシー利用実態調査を踏まえ、例えば荒尾市民病院までの乗入れを認めるなど、何かしらの改善がなければ、調査を行った意味がないのではないかと。路線バスと乗合タクシーの運行区域を分けることがベストミックスだとされているが、それはバス事業者の視点に立った理屈であり、住民としては、それは理解しがたい。バス路線が廃止されたことで路線バスが利用できなくなったのに、目的地までの間で逆に路線バスに乗らなくてはならないことについて、当初から不信感をもっている人が多い。何らかの改善策を検討してほしい。

→路線バスが運行しなくなったという事実は変わらないが、乗合タクシーの導入は、バ

ス停まで歩く必要がなくなるなど、地域の特性に合った、より良い公共交通体系を築くために行ったものであり、そこを評価していただいているところもある。荒尾市民病院まで乗換えが必要となることについての不満も理解できるが、公共交通機関の性質上、乗換の発生はやむを得ないことであり、他の地区においても、荒尾市民病院まで行くのに乗換えが必要となるところもある。しかし、利用者からの要望としていただいたご意見であるので、今後、より良い方法がないか、検討していきたい。(事務局)

- 荒尾市は、交通事業者の積極的な協力もあり、最も合意の取れた公共交通体系の下、サービスの改善や意識の向上が進んでいる都市の一つだと思う。人口減少や高齢化が進む中、利用者数の伸び悩みはやむを得ないところだが、今は誰かに送迎してもらっている人も、10年も経過すれば、送迎してもらえないようになっている可能性が高い。そうならないよう、自治体として、公共交通の維持と市民の生活活動の維持を図っていくことが重要であり、要望に対し、自治体や交通事業者が工夫をし合い、より良いものにしていく必要がますます高くなってくる。
- ・ 利用実態調査や意識調査を行っているが、それを踏まえて、なぜこういう状況になっているのかという分析をもう少し詰められれば、意識や要望に沿ったサービスが提供できるのではないかと思う。
- ・ 乗合タクシーに関する要望については十分理解できるが、バス事業者は路線バスを維持するために大変な努力をしており、自治体が市民に対しサービスを提供しすぎることで、逆に路線バスの維持ができなくなるという事例も各所で出てきている。乗合タクシーとタクシーの関係も同様だが、両者のバランスをどう取っていくのかが、本会議での重要な協議事項だと思うので、いろいろな意見をいただきながら、合意を形成し、将来に亘って公共交通を残していける状況を作ればと思っている。

(3) 荒尾市地域公共交通網形成計画(仮称)の策定について

事務局(大神課長補佐)が、資料5に基づき、平成28年度に策定した「荒尾市立地適正化計画」について説明を行った後、事務局(平山)が、資料6及び資料7、資料8に基づき、荒尾市地域公共交通網形成計画(仮称)の策定について説明を行った。

協議の結果、承認された。

《主な質問・意見など》

- 機会がある度をお願いしているが、利便性向上のため、荒尾駅に東口を設置してもらいたいと考えている。
→ 荒尾駅への東口設置については、市としても長年の課題であると認識している。昨年度は、南新地土地地区画整理事業とも併せ、どのような駅舎の改修ができるのかという協議をJRと行い、検討を進めているところである。改修にはいろいろなパターンが考えられ、それにより事業費や道路の線形が変わってくることから、その検討に着手したところである。(事務局)
- 今後、土地利用の計画である立地適正化計画と、それを補完する地域公共交通網形成計画の両輪でコンパクトシティを進めていくことになる。策定に当たり、自治体を跨る連携は事例があるが、県を越えての連携は日本で初めてだと思う。県を跨って生活

圏を一体とする地域は全国に多くあるが、そのような地域での最初の計画になるのではないかと思われ、期待しているのと同時に、貢献したいと考えている。異なるバス事業者同士で両地域に乗り入れることなども、積極的に課題を解決する事例を作っていければ、その地域の住民にとって住みやすいまちがどうあるべきかを考える先進事例になると思う。

(4) 平成 29 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

事務局（平山）が、資料 9 に基づき、平成 29 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について説明を行った。

質問や意見等は無く、承認された。

(5) 荒尾市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託事業者の選定について

事務局（平山）が、資料 10 に基づき、荒尾市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託事業者の選定について説明を行った。

質問や意見等は無く、当該業務委託に関しては、日本工営(株)熊本営業所を最優秀提案事業者に決定することが承認された。

5. その他

宮脇課長が、次回会議を 6 月 28 日の 10 時から、荒尾市役所 11 号会議室で開催することを報告した。

また、熊本運輸支局の小原首席運輸企画専門官から、ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレートについての紹介がなされた。

6. 閉会

宮脇課長が、閉会を宣言した。